

# 「見守り付き校庭開放」と「学童保育所」

## 何が違うの？

「見守り付き校庭開放」と「学童保育所」は事業の趣旨が異なります。ご家庭でお子さんと相談のうえ、目的に応じて選択してください。

	「見守り付き校庭開放」	学童保育所
事業内容	<u>参加を希望する児童</u> が主体的に学び・活動できる場として、平日の放課後に学校施設の一部を開放。 ※学童保育のような預かりを目的とした事業とは異なります。	<u>保護者の就労などにより放課後の家庭保育が困難な児童</u> に対し、適切な遊びおよび生活の場を与えて、児童の健全な育成を支援。
実施日	平日 ※土日祝、長期休業期間（夏休み、冬休み、春休み）、小学校の代休日、学校閉庁日、年末年始は実施しません。	平日、土曜日、長期休業期間（夏休み、冬休み、春休み） ※警報等による臨時休校日、年末年始は開所しません。
実施時間	① 平日 授業終了後 ～ 16時30分まで	① 平日 授業終了後～19時 ② 土曜日 7時半～19時 ③ 三季休業期 7時半～19時
利用料	無料 ※町教育委員会でスポーツ安全保険に加入します。	有料 月額10,000円（1, 2, 5, 6, 9, 10, 11, 12月） 月額14,000円（3, 4, 7月） 月額18,000円（8月） ※新規入所の際は、入所料 7,000円が別途必要。
おやつ提供	なし	あり ※おやつ代は上記利用料に含む
時間管理	なし ※子どもたちの安全を配慮し、 <u>帰宅は保護者の迎えを原則</u> とします。	あり 平日は保護者の迎え 土曜、長期休業期間（夏休み、冬休み、春休み）は保護者の送迎
運営スタッフ	・愛荘町シルバー人材センターから派遣の見守り員を1校当たり2～3名配置します。	・指定管理者（学校併設学童） ・委託業者（スポーツ学童）
活動場所	多目的教室等、状況に応じて利用可能な体育館や運動場	各学校の学童保育所施設、状況に応じて利用可能な運動場